

特集**個性を認め合える社会とは**

生物学者の福岡伸一先生によれば、基本的人権は個々の生命の価値である（本誌『ポストコロナの生命哲学』書評参照）と生物学の視点から基本的人権を定義しておられ、それを尊重しあう社会をどう築いていくかが重要であると考えられます。助け合いや協力、共感を大事にする協同組合は、他者への寄り添い、配慮、やさしさがなければ、事業や運動を進めることはできないため、基本的人権を尊重することを忘れてはなりません。総論では、基本的人権について、憲法の視点と法律の専門家である弁護士の視点から学ばせていただきましたが、特集では、各分野における基本的人権について考えてみたいと思い、食、住居、働くこと、そして子どもの人権に関する専門家や実践家にお話を伺うことにしました。

食の人権については、小規模農業や家族農業の重要性、アグロエコロジーが持続可能な食料生産にとって大事であることを世界食料サミットなど世界の会議に参加しながら情報を提供してくださっている関根佳恵先生からお話をうかがいました。住居については、福岡県で住ま

う権利について考え活動している福岡市社会福祉協議会を訪問し活動内容をお聞きすることにしました。働くことに関しては、若者の労働や貧困問題、外国人技能実習生に関する問題に対応しているNPO法人POSSE（ポッセ）からご寄稿いただきました。そして子どもの人権に関しては、いじめ・差別・体罰・虐待などで苦しんでいる子どもたちを助けるために設立された兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」制度について伺いました。

メディアでは大々的に報道されない社会問題がたくさん隠されていること、またそれに対して真摯に取り組んでいる人たちの存在を知り、読者の方々の活動の参考になれば幸いです。

（青木 美紗）